

手 数 料 表

| サービスの種類及び内容 | 手数料の額及び負担者 |
|--|--|
| 求人受理時の事務費用 | <u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。 |
| 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 | 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。 |
| 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合 | 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>10%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。 |

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 34-ユ-300629

事業所の名称及び所在地 株式会社日本斎苑 本社

広島県広島市中区本川町2丁目1-9 WAKO 本川町ビル8階

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月未満に本人の都合による退社、又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

| | |
|-----------------------|--------------|
| 入職日より 1 ヶ月以内の退職 | 受領した手数料の 50% |
| 入職日 1 ヶ月を超え 3 ヶ月以内の退職 | 受領した手数料の 20% |
| 入職日より 3 ヶ月を経過してからの退職 | ご返金はありません |

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めに変更する場合があります。

ご紹介した求職者に対し、当該求職者をご紹介先に在職中している間は、期間にかかわらず当社からの転職等の案内は一切行いません。

ただし、返戻金制度は求人者と当社の間により別の定めをする場合がございます。

職業安定法施行規則第 24 条の 5 に定める手数料の掲示です